

仕 様 書

企業局公用車の納入に当たっては、本仕様書によるほか、次の関係法令等の規制に従うこと。

道路運送車両法

道路交通法

日本産業規格

その他関係法令及び規則

本仕様書の指示に従い、詳細な部分については、別途協議することとする。

なお、記載のない事項にあっても、機能上当然必要とするものは実施すること。

1 購入車輛の仕様

- (1) 日本国産メーカーの新車であること
- (2) 車体の形状が SUV であること
- (3) 車体の色が暗色以外であること
- (4) 乗車可能定員が5名以上であること
- (5) エンジンの種別が約 1500 cc～2500 cc までであること
- (6) 変速機型式は A T 又は C T V がとられていること
- (7) 4WD であり、最低地上高が 220 mm 程度であること
- (8) 全幅が 1,840mm 以内であること
- (9) WLTC モードにおいて、13 km/ℓ 以上もしくは CO₂ 排出量 180g/km 以下であること
- (10) 容量が VDA 法で 500L 以上であること。
- (11) 予防安全装置(誤発進抑制機能・追従走行機能等)が充実していること

2 主要装備品等

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) ドライブレコーダー | 1 式 |
| (2) LED ヘッドライト | 1 式 |
| (3) マルチビューモニター | 1 式 |
| (4) サポカーS ワイド該当車両であること | |
| (5) ETC2.0 | 1 式 |
| (6) カーナビ | 1 式 |
| (7) フロアカーペット | 1 式 |
| (8) カーゴマット | 1 式 |

(9) ドアバイザー	1 式
(10) スペアタイヤ	1 式
(11) スプラッシュボード	1 式
(12) コーナーセンサー	1 式
(13) 寒冷地仕様	1 式

3 その他

- (1) 自動車税、自動車損害賠償保険料、及び自動車リサイクル料金については、入札金額に含めないこととし、別途契約時に加算するものとする。
- (2) 各種法定手続など、公道を走行するうえで必要な手続の一切を行うこと。
- (3) 公用車フォレスター(平成 29 年取得、令和 7 年 6 月末時点累計走行距離 220,322km) 1 台の引取り及び処分を行うこと(スタッドレスタイヤ及びホイールタイヤ含む)。その際、下取車抹消手続費用及び下取価格については、それぞれ本体価格を加減させて入札金額とすること。また、必要があれば現有車輛の現地確認を行うこと。
- (4) 落札決定後、下記の項目ごとに記載された内訳書(見積書でも可)を、速やかに提出すること。なお、各項目について、非課税・不課税・課税の別を明記すること。
 - ・本体価格
 - ・メーカーオプション、付属品の価格
 - ・自動車重量税、自動車損害賠償保険料、自動車リサイクル料金、自動車環境性能割、登録手数料、新規検査及び廃車手続に係る印紙代等、非課税及び不課税対象額
 - ・消費税及び地方消費税額